

「ふれあいの森」事業に参加して

神室山系の自然を守る会 海藤 清志

1 はじめに

神室連峰は、山形県の北東部、奥羽山脈中央部の西側に位置し、連峰の屋根をなす主峰の神室山、最高峰の小又山、怪峰火打岳などは、栗駒国定公園に含まれている。

東北一のやせ尾根といわれる25kmに及ぶ連峰は、標高こそ1,000m内外ではある

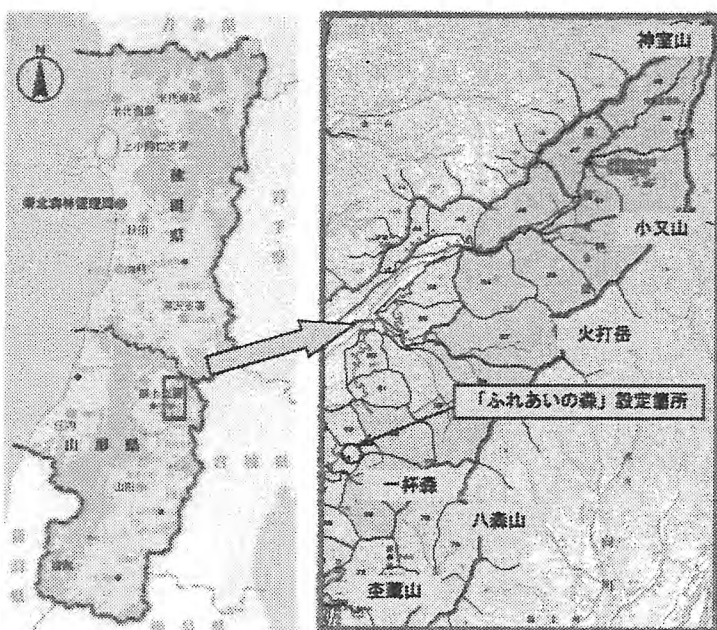


図-1 位置図

ものの、冬期にはアルペンの姿を見せ、春には残雪とブナの新緑との素晴らしい調和を見せてくれる。また、イヌワシやクマタカの生息地でもある。

神室山系の自然を守る会は、栗駒国定公園の神室連峰の豊かな自然を次の世代に残すことを主な目的に1988年に発足した。

これまで春と秋の自然観察会や自然保護講演会などの開催を通して、自然の成り立ちや地域の人々との係わりについて共に学び、関係行政機関とも話し合いを行ってきたところである。

2 「ふれあいの森」との出会い

私たちは、神室連峰のブナなどの天然林の保全を求めてきたが、国有林のスギ人工林の伐採は連峰の裾野を登り始め、上部に残る天然林に達しようとしていた。

登山で訪れるたびに裸地化している伐採跡地が視界に入ってくる現実を残念に思うとともに、このまま天然林も伐採されるのではないかと危惧の念をいだいた。

そのような背景から国有林の計画には大きな関心を持つとともに、登山道及びその周辺の整備の要請を国有林に行ってきた。

2000年には最上村山森林計画区における第2次地域管理経営計画(案)などに対し意見書を提出している。

私たちの提出した意見の多くは計画に反映されることになった。その中でも“ボランティア団体等が自主的に森林整備活動を行うためのフィールドを設定すべき”との意見については、全面的に取り入れられ計画が修正されて「ふれあいの森」が設定される下地が整備されることになった。

2000年5月18日には当該国有林を管理している新庄事務所と「ふれあいの森」の協定を締結し、当該地を借り受けて“かむてんの里(一杯森)にブナを植えよう”という植

樹会の実現に向けた準備が始まった。

ちなみに「かむてん」とは神室山に住む伝説の天狗のことで、新庄市のシンボルキャラクターにもなっている。

表-1 「ふれあいの森」の概要

場 所	山形県新庄市萩野 小似良川外4国有林 64林班 に4小班
面 積	1.32ha
協定期間	2000年度～2004年度(5ヵ年)



写真-1 「ふれあいの森」から新庄盆地を望む



写真-2 登山道が「ふれあいの森」の中を通る

3 植樹会までの取組

植樹については全くの素人集団であったことから、植樹会の困難性など知る由もなく、苗木の確保から参加者、資金などについて余りにも簡単に考えていた。

当初の考えは次のとおりであった。

- ①苗木の確保：周辺のブナ林から山取りする。
- ②参加者の確保：地拵え、植樹参加者は会員、これまで協力関係にあった団体への呼びかける。
- ③資金の確保：参加者の経費、PR経費などは、手持資金、参加者の負担(1人1,000円)で賄う。
- ④子供の参加：会の趣旨である“次代に美しい自然を”に沿った子供たちの参加は、地域の学校に要請する。

以上の事項について検討討議し、次のようになった。

(1) 苗木の確保は周辺のブナ林から山取りすることは断念

一方を整備のために他方を犠牲にすることの是非。山取り苗木の仮植方法、必要本数(2,500本)を確保の目処と日数、これらを解決することは困難と判断し、苗木は購入することにした。しかし、苗木を購入することには反対する意見もあった。



写真-3 植樹会のポスター

(2) 参加者の確保

地拵えは経験者を中心に依頼することにする。植樹は親子家族を中心に参加を募る。その際には緑の少年団に参加を要請する(新庄市教育委員会に依頼)。

会員への周知は会報に掲載して行う。協力団体には文書で依頼、一般への周知は市内各所、書店、図書館、公民館等にポスターの掲出を依頼して行うこととした。

(3) 資金の確保

社団法人国土緑化推進機構の「緑の募金交付金」(100万円)を活用することとした。

また、参加者にも1,000円の負担をお願いして苗木代と保険料に充当することとした。

4 植樹会の開催

植樹会までの主な取組を時系列に整理すると表-2のとおりである。

表-2 植樹会までの取組

年	月日	内 容
2000	4.21	臨時総会で植樹計画を決定
	5.18	森林整備活動に関する協定を締結
	6.26	緑の募金公募事業に応募
	8.31	新庄市教育委員会へ後援依頼、各団体・個人への協力要請
	9.1	緑の募金公募事業が承認され100万円の交付決定
	9.24	推進説明会を開催
	9.26	地拵え(参加者:8名)、森づくりしおり作成(参加者全員配付用)
	10.7	地拵え(参加者:6名)
	10.8	地拵え(参加者:15名)
	10.20	苗木搬入運搬、植樹地整備、トイレ設置等(参加者:10名)
	10.21	苗木運搬、器材運搬、植樹地整備等(参加者:10名)
	10.22	植樹会、神室少年自然教室の開催、芋煮会(参加者:93名)
	10.29	体験学習で来新中の東京の大学生による植樹(参加者:26名)

その中から、地拵え作業、植樹会について紹介する。

(1) 地拵え作業

スギの伐採跡地であったため、スギ枝が多く積まれているところがあったことから、これの除去と草木の刈払い等を行い苗木が植えられる状態にすることは、なかなか大変な作業であった。専門家の方、会員の農家の方を指導者として実施した。天候にも恵まれて能率良く作業を行うことができた。



写真-4 地拵え作業



写真-5 地拵え作業

(2) 植樹会

緑の少年団、一般並びに会員の参加により総勢93名で植樹会を開催した。苗木の植付け指導を受けて、ブナ、ケヤキ、オオヤマザクラなど2300本余の苗木を植えることができた。

参加者には参加証明書を発行し、苗木に植樹者の名札を付けることにより、植樹に参加した意識を持ち続けられるように配慮した。

また、市からスクールバスの提供の協力をいただいた。



写真-6 開会式



写真-7 植樹方法の説明



写真-8 緑の少年団による植え付け



写真-9 緑の少年団による植え付け



写真-10 家族で参加



写真-11 一般参加、会員による植え付け

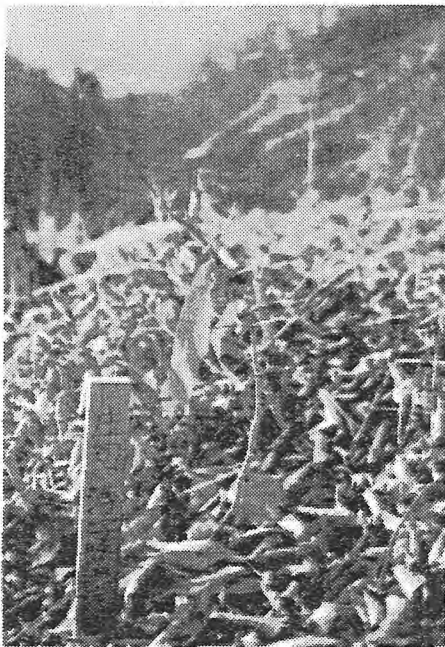


写真-12 名札と目印を付けたブナ

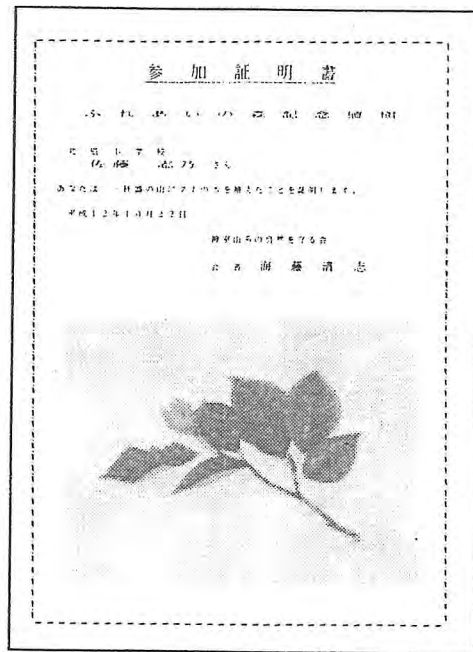


写真-13 参加証明書

5 植樹会以降の取組

植樹会以降の主な取組は表-3のとおりである。

表-3 植樹会以降の取組

年	月日	内 容
2001	5.20	植栽木の根踏作業、自然観察会、神室少年自然教室(参加者:21名)
	7.15	下刈作業(参加者:25名)、案内板設置
2002	6.23	下刈作業(参加者:9名)



写真-14 根踏作業



写真-15 下刈作業



写真-16 現地に設置した案内板

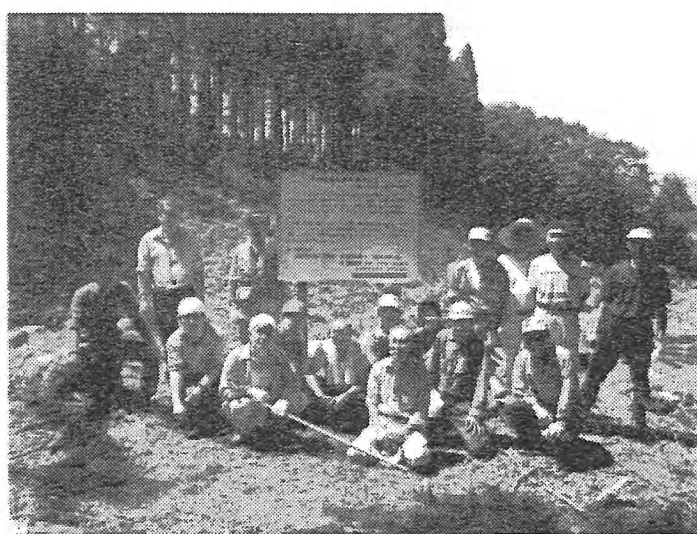


写真-17 下刈後に案内板を囲んで記念撮影

6 今後の予定

(1) 第2次「ふれあいの森」設定

2002年9月には、既に設定した「ふれあいの森」に隣接する箇所を対象に第2次「ふれあいの森」の協定を締結した。

表-4 第2次「ふれあいの森」の概要

場 所	山形県新庄市萩野 小似良川外4国有林 64林班 に5小班
面 積	1.34ha

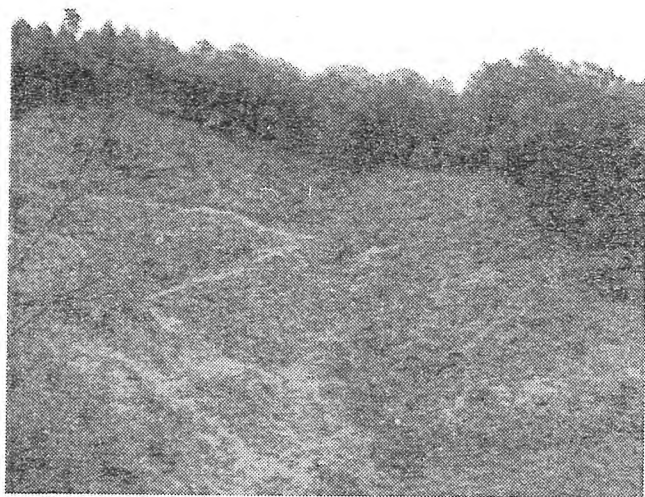


写真-18 第2次「ふれあいの森」

(2) 今後の取り組み

既植樹箇所については、引き続き下刈などの保育作業を行う。

その隣接地に設定した第2次「ふれあいの森」の整備に当たっては、前回の経験も踏まえ天然力を活用した更新方法を検討している。また、二つの「ふれあいの森」を林業体験の場だけではなく、自然観察などの学習の場としての活用も検討しているところです。

7 「ふれあいの森」事業に参加して

(1) 植樹会を終えて

植樹会を無事に終えることができた安堵感とともに、私たちが目指した植樹を通じて自然の成り立ちや森林の働き、その大切さなどを参加者と共に学び合うことができたのか、まだまだ伝える力が不足していたのではないかと感じている。

当会は結成より14年間に25回の自然観察会、20回の自然保護講演会を開催し、自分たちとしては相当の努力をしてきたものと認識していたが、今回の植樹会をもっと大きな人の輪にできなかったことを反省し、今後も地道な活動と一層の努力を続けていきたいと考えている。

幸いにも無事に事故もなく植樹会を終えることができたことに対して、支援していただいた関係者並びに参加者の皆様に感謝しているところです。

(2) 今後への思い

今後は、昨年秋に協定を締結した森林整備に当たっては、植樹活動は勿論であるが神室少年自然教室を充実し、遊びの要素をもっともっと取り入れ、多くの親子が参加できる楽しいイベントにできれば、大きな人の輪を作ることができるのではと考えている。

広大な国有林を管理する森林管理署などでは、「国民の森林」、「開かれた国有林」を目指して各種の取り組みを実施されているが、広く国民に浸透しているとは言い難いのではないか。私たちが「ふれあいの森」事業を知ることができたのは、これまで森林管理経営計画（案）などの公告縦覧を行い検討した結果でした。

最近、各種NPO団体の活動が盛んになってきているが、自分たちの活動の場を求めているNPOが多いのが実態ではないか。そしてNPOの多くは国有林の森林計画制度などを十分把握していないと思われます。

今回の私たちの取り組みが国有林における市民参加型の森林整備活動が一層推進される一助になることを念願するとともに、森林管理署などでも、これまで以上に各種の事業などを広くPRして、多くの市民が参加することができる「真の国民の森林」としての国有林を目指していただきたいことをお願いするものです。